

十人十色

乳幼児フッ化物塗布のご案内
今月のフッ化物塗布は実施いたしません。

子どもの歯を守る

問 / 福祉事務所子育て支援係 ☎72-1123(内線508)

むし歯ゼロのお友だち 2月12日に行われた3歳児健康診査で、むし歯がなかったお友だちを紹介します。



田村 鳳柳ちゃん (西小路2区) | 武田 結菜ちゃん (上町) | 立本 恵菜ちゃん (鍛冶屋) | 川崎 天翔くん (鍛冶屋) | 久保田 心晴ちゃん (寺里) | 畑山 希世来ちゃん (烏帽子野)



甲斐 香帆ちゃん (古川) | 西 碧彩ちゃん (小路) | 中村 美月ちゃん (上町) | 竹中 碧心くん (上町) | 小西 奏介くん (上郡元)



ハッピー スマイル

にし まなか
西 真風香ちゃん

令和元年7月18日生
ゆうじ なおこ
西祐司・奈緒子さんの三女
(福島地区・上塩)

よく笑い、声を出す子です。最近ではひもなどの長い物や紙袋を使って遊んでいます。また、お姉ちゃん2人から可愛がってもらい、いつも仲良く遊んでいます。真風香という名前には、芯が強く穏やかな子に育ててほしいという思いが込められています。今後もすくすくと育ててほしいです。



子育て info

- 4月8日(水)3歳児健診
- 4月15日(水)2歳児歯科健診
対象児には個別に案内しています。

●予防接種

予防のために麻しん風しんワクチン(MRワクチン)を接種しましょう。
第1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にあるお子さま
第2期 5歳以上7歳未満の年長児にあるお子さま
(早めの受診をお勧めしています)

すくすく のびのび

子育て支援情報

転入転出時はお忘れなく！

問 / 福祉事務所 ☎72-1123



○手続き窓口
市総合保健福祉センター内
福祉事務所(市民病院隣)

子どもがいる家庭では、転入転出時に下記の手続きが必要となります。必要なものを確認の上、手続きをお願いします。
家庭の状況により手続き内容が異なりますので、詳細は各問い合わせ先にご確認をお願いします。

子どもがいる家庭の転入転出時の手続きについて(福祉関係)

転入時の手続きについて

手続き内容	必要なもの
①保育所、認定こども園の利用	印鑑、教育・保育給付認定申請書、就労証明書、マイナンバーカードなど ※利用を希望する月の前の月15日までに手続きをお願いします。
②児童手当の申請	印鑑、請求者の健康保険証、請求者名義の通帳、マイナンバーカード、転入前の市町村からの連絡票など ※転出予定日から15日以内に手続きをお願いします。 ※公務員の場合は、勤務先で手続きをお願いします。
③児童扶養手当の申請	○転入前の市町村で児童扶養手当を受給していた方 ・印鑑、請求者の保険証、通帳、児童扶養手当証書 ○新たに児童扶養手当を申請する方 ・確認事項などがありますので、ご相談ください
④子ども医療費の申請	印鑑、子どもの健康保険証、保護者名義の通帳、マイナンバーカードなど ※対象は中学生以下です。
⑤妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、予防接種などの利用	母子健康手帳
⑥特別児童扶養手当の住所変更届	印鑑、転入前の都道府県で交付された証書、受給者の世帯全員が記載されている住民票
⑦障害児福祉手当の住所変更届	受給者の世帯全員が記載されている住民票、印鑑
⑧身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの転入届	現在お持ちの手帳、印鑑
⑨自立支援医療(精神通院医療)の申請	印鑑、転入前の都道府県で取得していた受給者証の原本または写し、健康保険証、所得・課税証明書

【問い合わせ先】 ①～④: 子育て支援係 ⑤: 子育て支援係 ⑥～⑨: 自立支援係

転出時の手続きについて

手続き内容	必要なもの
⑩保育所、認定こども園の退所	印鑑
⑪児童手当の受給資格喪失届	印鑑
⑫児童扶養手当の住所変更届など	印鑑
⑬母子および父子家庭等医療費の受給資格喪失届	印鑑、母子および父子家庭医療費受給資格証
⑭子ども医療費の受給資格証返納	印鑑、子ども医療費受給資格証

【問い合わせ先】 ⑩～⑭: 子育て支援係